

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第109期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 北條雅史

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,764	27,438	26,444	25,789	25,085
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,859	2,517	2,782	3,482	4,185
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	5,952	1,552	4,437	1,867	2,101
連結包括利益	百万円			6,279	5,757	6,104
連結純資産額	百万円	48,132	53,968	46,871	52,242	57,789
連結総資産額	百万円	1,180,332	1,205,969	1,220,907	1,338,183	1,380,923
1株当たり純資産額	円	5,541.45	6,214.38	5,477.99	6,106.60	6,755.47
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	685.70	178.83	516.31	218.32	245.66
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.1	4.5	3.8	3.9	4.2
連結自己資本利益率	%	11.08	3.04	8.80	3.76	3.82
連結株価収益率	倍		14.44		10.46	9.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,144	27,151	46,212	77,471	3,817
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,033	40,433	23,279	103,375	3,941
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,475	525	790	386	556
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	48,091	34,283	56,426	30,136	29,706
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,034 [365]	1,036 [341]	1,010 [335]	1,023 [318]	985 [298]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成21年度、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	27,004	24,895	23,734	23,325	22,708
経常利益 (は経常損失)	百万円	6,800	2,300	2,518	3,265	4,031
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	5,889	1,460	4,511	1,750	2,012
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	46,900	52,644	45,473	50,726	56,184
総資産額	百万円	1,178,796	1,204,380	1,219,711	1,337,107	1,379,306
預金残高	百万円	1,100,995	1,123,064	1,149,878	1,264,052	1,300,929
貸出金残高	百万円	842,921	855,756	851,260	886,506	896,215
有価証券残高	百万円	191,108	235,365	256,780	359,051	361,199
1株当たり純資産額	円	5,399.53	6,061.83	5,314.54	5,929.42	6,567.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (30.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	678.53	168.22	524.96	204.61	235.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.0	4.4	3.7	3.8	4.1
自己資本利益率	%	9.09	2.93	9.20	3.63	3.76
株価収益率	倍		15.35		11.16	10.27
配当性向	%		35.66		29.32	25.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	954 [234]	959 [225]	936 [227]	946 [219]	910 [209]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第109期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。

3 第108期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち10円は当行創立70周年を記念しての記念配当であります。

4 第106期(平成22年3月)、第108期(平成24年3月)及び第109期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第105期(平成21年3月)及び第107期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

当行は、昭和17年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

昭和25年8月 興産無尽株式会社に商号変更

昭和26年10月 株式会社興産相互銀行に商号変更

昭和41年7月 株式会社北日本相互銀行に商号変更

昭和51年3月 オンラインに移行開始

昭和53年2月 社債登録機関の認可取得

昭和57年12月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務取扱開始

昭和59年9月 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和60年10月 外国為替業務取扱開始

昭和61年6月 公共債のディーリング業務開始

昭和61年12月 きたぎんビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)

昭和62年6月 公共債のフルディーリング業務開始

昭和63年2月 きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)

平成元年2月 普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更

平成元年6月 金融先物取引業の許可取得

平成2年2月 きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)

平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得

平成3年2月 きたぎんコンピュータサービス株式会社設立

平成5年11月 信託代理店業務開始

平成10年8月 きたぎん集金代行株式会社設立

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始

平成13年4月 損害保険窓口販売業務を開始

平成14年2月 きたぎん集金代行株式会社の清算終了

平成14年10月 生命保険窓口販売業務を開始

平成17年2月 証券仲介業務の開始

平成20年1月 基幹系システムを(株)日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

平成21年10月 きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

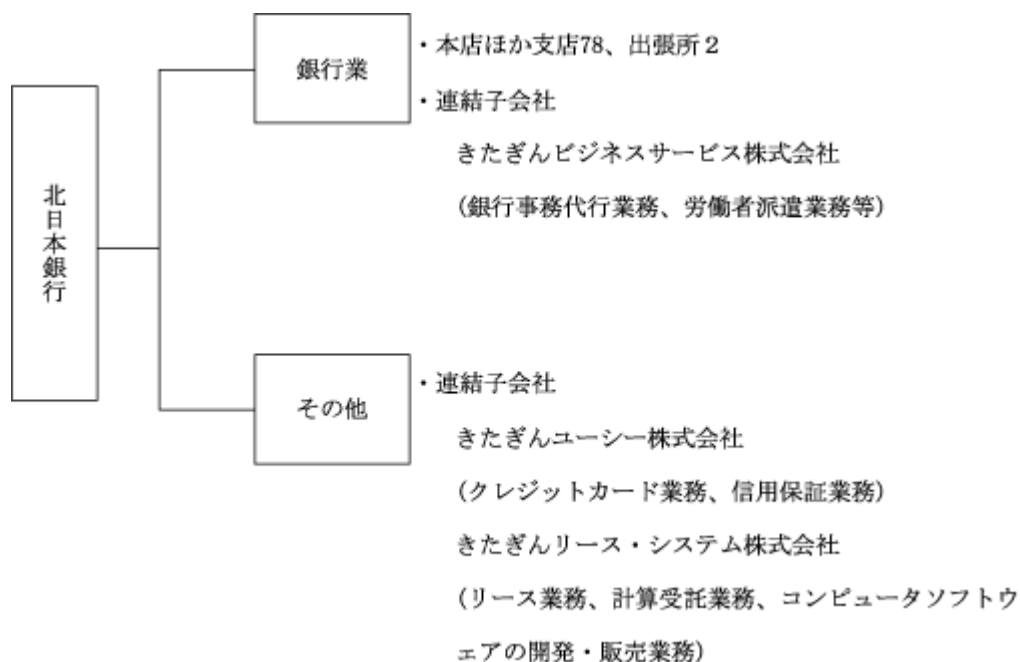
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店78か店、出張所2か所においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。また、連結子会社きたぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行事務代行業務、労働者派遣業務等の主に銀行の従属業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社、きたぎんリース・システム株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務等を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんビジネスサー ビス株式会社	岩手県盛 岡市中央 通一丁目 6番7号	15	銀行業 (銀行事務代 行業務、労働者 派遣業務)	100 () 〔 〕	3 (3)		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんユーシー株式 会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	20	その他 (クレジット カード業務、信 用保証業務)	100 () 〔 〕	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんリース・シス テム株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	80	その他 (リース業務、 計算受託業務、 コンピュータ ソフトウェア の開発・販売 業務)	100 () 〔 〕	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	951 〔286〕	34 〔12〕	985 〔298〕

- (注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員293人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
910〔209〕	39.9	18.2	4,795

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員205人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は924人です。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、国内景気は海外経済の減速や円高の影響による輸出や生産の低下を主因に後退局面が続きましたが、安倍政権の経済政策への期待感の高まりを受け為替相場の円安、株価の上昇が進行したことで、消費者心理が改善し個人消費など内需が底堅く推移してきたことや海外経済の減速懸念が薄らいだことなどから全体として緩やかに持ち直してきました。設備投資は生産の落ち込みと企業収益の悪化を受け減少しましたが、個人消費はエコカー補助金終了の反動減も和らぎ、消費者マインドが改善するもとで底堅さを増し、公共投資は震災復興関連を中心に増勢が続く、住宅投資は住宅エコポイントや金利優遇などの政策効果により増加基調が続きました。株価（日経平均）は、下落する場面もみられましたが、米欧株価が上昇する中、為替の円安方向の動きを受けて上昇し、足もとでは企業収益の改善期待や政府の成長戦略への期待感などを背景に12千円台で推移しました。

岩手県内経済をみますと、公共投資は県や市町村の復興計画が実行段階に入るなか、復興関連工事を中心に増勢が続く、住宅投資は震災に伴う建替需要や災害復興住宅の建築など震災特需を中心に増加傾向で推移しました。生産活動は輸出関連業種を中心に持ち直しに向かう動きもみられ、個人消費は震災特需が剥落してきたものの、復旧復興関係者を含めた雇用者数の増加もあり、底堅い動きが続きました。岩手県内経済は、復旧復興関連需要に支えられ、全体として緩やかな回復が続きました。一方、農業においては、水稲は作付面積が前年より増加したことから収穫量は前年を上回り、新米価格は震災の影響から高値傾向となりました。野菜は出荷数量では前年を上回りましたが、出荷金額は消費低迷などによる需要減から全般的に安値基調となり前年を下回りました。漁業は水揚量が震災前の6割超まで回復しましたが、主力であるサンマや秋サケ漁は低調となり、金額は前年を下回りました。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比7億円減少して250億円となりました。一方、経常費用が与信費用の減少や支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比14億円減少したため、経常利益は前連結会計年度比7億円増加して41億円、当期純利益は前連結会計年度比2億円増加して21億円となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比622百万円減少して22,681百万円、セグメント利益である経常利益が与信関連費用や経費の減少などにより前連結会計年度比767百万円増加して4,036百万円となりました。「その他」の経常収益がリース関連収益の減少を主因に前連結会計年度比61百万円減少して2,796百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の減少に伴い前連結会計年度比49百万円減少して178百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比4億円（1.4%）減少し、297億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等が増加したことなどから38億円の支出となり、前連結会計年度比812億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などから39億円の収入となり、前連結会計年度比1,073億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから5億円の支出となり、前連結会計年度比1億円減少いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比653百万円減少して17,417百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比107百万円増加して480百万円、その他業務収支は前連結会計年度比709百万円減少して468百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比903百万円減少して16,963百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比107百万円増加して474百万円、その他業務収支は前連結会計年度比152百万円減少して74百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比249百万円増加して453百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比変わらず6百万円、その他業務収支は前連結会計年度比557百万円減少して543百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	17,866	204	18,070
	当連結会計年度	16,963	453	17,417
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,338	251	46 19,543
	当連結会計年度	18,158	511	53 18,616
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,472	47	46 1,473
	当連結会計年度	1,195	57	53 1,199
役務取引等収支	前連結会計年度	367	6	373
	当連結会計年度	474	6	480
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,484	8	2,493
	当連結会計年度	2,534	8	2,543
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,116	2	2,119
	当連結会計年度	2,060	2	2,063
その他業務収支	前連結会計年度	226	14	241
	当連結会計年度	74	543	468
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,686	14	2,700
	当連結会計年度	2,791	22	2,813
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,459		2,459
	当連結会計年度	2,716	565	3,282

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券が増加したことなどから前連結会計年度比52,420百万円増加して1,283,653百万円となりました。また、受取利息は、貸出金利息の減少などから、前連結会計年度比927百万円減少して18,616百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金が増加したことなどから前連結会計年度比51,641百万円増加して1,266,359百万円となりました。また、支払利息は、預金利回りが低下したことなどから前連結会計年度比274百万円減少して1,199百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(26,949) 1,230,370	(46) 19,338	1.57
	当連結会計年度	(41,198) 1,282,375	(53) 18,158	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	835,292	16,613	1.98
	当連結会計年度	864,823	15,562	1.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	61	0	1.00
	当連結会計年度	81	0	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	289,750	2,569	0.88
	当連結会計年度	312,720	2,449	0.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	67,585	71	0.10
	当連結会計年度	57,755	61	0.10
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,428	27	1.92
	当連結会計年度	1,386	27	1.97
うち預け金	前連結会計年度	9,300	9	0.10
	当連結会計年度	4,408	3	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	1,213,848	1,472	0.12
	当連結会計年度	1,265,073	1,195	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,208,480	1,314	0.10
	当連結会計年度	1,259,668	1,043	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,471	91	2.62
	当連結会計年度	3,467	85	2.46
うち社債	前連結会計年度	3,000	66	2.20
	当連結会計年度	3,000	65	2.19

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,404百万円、当連結会計年度1,507百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,410百万円、当連結会計年度1,384百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	27,813	251	0.90
	当連結会計年度	42,477	511	1.20
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	26,920	250	0.93
	当連結会計年度	41,526	508	1.22
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	452	1	0.28
	当連結会計年度	434	3	0.78
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(26,949) 27,819	(46) 47	0.17
	当連結会計年度	(41,198) 42,484	(53) 57	0.13
うち預金	前連結会計年度	869	1	0.12
	当連結会計年度	1,285	4	0.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,231,233	19,543	1.58
	当連結会計年度	1,283,653	18,616	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	835,292	16,613	1.98
	当連結会計年度	864,823	15,562	1.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	61	0	1.00
	当連結会計年度	81	0	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	316,670	2,820	0.89
	当連結会計年度	354,247	2,957	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	68,038	72	0.10
	当連結会計年度	58,190	64	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,428	27	1.92
	当連結会計年度	1,386	27	1.97
うち預け金	前連結会計年度	9,300	9	0.10
	当連結会計年度	4,408	3	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	1,214,718	1,473	0.12
	当連結会計年度	1,266,359	1,199	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,209,350	1,316	0.10
	当連結会計年度	1,260,953	1,048	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,471	91	2.62
	当連結会計年度	3,467	85	2.46
うち社債	前連結会計年度	3,000	66	2.20
	当連結会計年度	3,000	65	2.19

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,404百万円、当連結会計年度1,507百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,410百万円、当連結会計年度1,384百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、投資信託取扱業務に係る受入手数料が増加したことなどから前連結会計年度比50百万円増加して2,543百万円となりました。また、役務取引等費用はローン保証料等の減少などにより、前連結会計年度比56百万円減少して2,063百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,484	8	2,493
	当連結会計年度	2,534	8	2,543
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	613		613
	当連結会計年度	627		627
うち為替業務	前連結会計年度	849	8	858
	当連結会計年度	858	8	867
うち証券関連業務	前連結会計年度	1		1
	当連結会計年度	2		2
うち代理業務	前連結会計年度	78		78
	当連結会計年度	84		84
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18		18
	当連結会計年度	20		20
うち保証業務	前連結会計年度	11	0	11
	当連結会計年度	13	0	13
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	223		223
	当連結会計年度	251		251
うち保険窓販業務	前連結会計年度	308		308
	当連結会計年度	274		274
役務取引等費用	前連結会計年度	2,116	2	2,119
	当連結会計年度	2,060	2	2,063
うち為替業務	前連結会計年度	152	2	155
	当連結会計年度	154	2	157
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,734		1,734
	当連結会計年度	1,684		1,684

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,261,393	1,140	1,262,534
	当連結会計年度	1,297,968	1,587	1,299,556
うち流動性預金	前連結会計年度	524,794		524,794
	当連結会計年度	532,085		532,085
うち定期性預金	前連結会計年度	732,207		732,207
	当連結会計年度	762,253		762,253
うちその他	前連結会計年度	4,392	1,140	5,532
	当連結会計年度	3,629	1,587	5,216
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,261,393	1,140	1,262,534
	当連結会計年度	1,297,968	1,587	1,299,556

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	882,187	100.00	892,095	100.00
製造業	64,397	7.30	55,682	6.24
農業、林業	1,173	0.13	1,145	0.13
漁業	796	0.09	748	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	422	0.05	496	0.05
建設業	35,285	4.00	34,588	3.88
電気・ガス・熱供給・水道業	5,260	0.60	10,777	1.21
情報通信業	3,112	0.35	2,744	0.31
運輸業、郵便業	12,665	1.44	11,277	1.26
卸売業、小売業	89,898	10.19	82,439	9.24
金融業、保険業	48,230	5.47	55,539	6.23
不動産業、物品賃貸業	65,368	7.41	66,268	7.43
各種サービス業	115,859	13.13	109,873	12.32
地方公共団体	121,656	13.79	138,003	15.47
その他	318,058	36.05	322,509	36.15
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	882,187		892,095	

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	181,583		181,583
	当連結会計年度	180,823		180,823
地方債	前連結会計年度	34,307		34,307
	当連結会計年度	38,441		38,441
社債	前連結会計年度	88,027		88,027
	当連結会計年度	82,057		82,057
株式	前連結会計年度	6,904		6,904
	当連結会計年度	8,072		8,072
その他の証券	前連結会計年度	9,658	37,592	47,251
	当連結会計年度	9,252	41,574	50,827
合計	前連結会計年度	320,481	37,592	358,074
	当連結会計年度	318,647	41,574	360,222

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,097	16,862	1,235
経費(除く臨時処理分)	13,386	13,151	235
人件費	6,219	6,297	78
物件費	6,587	6,299	288
税金	579	554	25
業務純益(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	4,710	3,711	999
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,710	3,711	999
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	4,710	3,711	999
うち債券関係損益	98	774	676
臨時損益	1,444	320	1,764
株式等関係損益	1,395	258	1,137
不良債権処理額	735	226	509
貸出金償却	724	136	588
個別貸倒引当金繰入額			
債権売却損	11	89	78
貸倒引当金戻入益	234	126	108
償却債権取立益	419	481	62
その他臨時損益	32	196	164
経常利益	3,265	4,031	766
特別損益	364	243	121
うち固定資産処分損益	153	15	138
税引前当期純利益	2,901	3,787	886
法人税、住民税及び事業税	36	254	218
法人税等調整額	1,115	1,521	406
法人税等合計	1,151	1,775	624
当期純利益	1,750	2,012	262

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,839	5,925	86
退職給付費用	519	409	110
福利厚生費	60	61	1
減価償却費	1,294	1,104	190
土地建物機械賃借料	560	554	6
営繕費	77	74	3
消耗品費	234	209	25
給水光熱費	155	164	9
旅費	61	62	1
通信費	375	377	2
広告宣伝費	222	194	28
租税公課	579	554	25
その他	3,621	3,607	14
計	13,602	13,299	303

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.56	1.41	0.15
(イ)貸出金利回	1.97	1.78	0.19
(ロ)有価証券利回	0.88	0.78	0.10
(2) 資金調達原価	1.21	1.12	0.09
(イ)預金等利回	0.10	0.08	0.02
(ロ)外部負債利回	2.70	2.49	0.21
(3) 総資金利鞘	-	0.34	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	9.79	6.94	2.85
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	9.79	6.94	2.85
業務純益ベース	9.79	6.94	2.85
当期純利益ベース	3.63	3.76	0.13

(注) ROEの算出式は、「業務純益(当期純利益)÷((期首純資産(除く新株予約権)+期末純資産(除く新株予約権))÷2)×100」としております。

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,264,052	1,300,929	36,877
預金(平残)	1,210,875	1,262,551	51,676
貸出金(未残)	886,506	896,215	9,709
貸出金(平残)	839,565	869,051	29,486

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	954,487	954,573	86
法人	308,423	344,768	36,345
計	1,262,911	1,299,342	36,431

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	282,825	289,635	6,810
その他ローン残高	16,133	16,004	129
計	298,960	305,639	6,679

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	642,602	634,675	7,927
総貸出金残高	百万円	886,506	896,215	9,709
中小企業等貸出金比率	/ %	72.48	70.81	1.67
中小企業等貸出先件数	件	67,689	66,589	1,100
総貸出先件数	件	67,886	66,784	1,102
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.70	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	1	5	1	6
保証	1,932	6,322	1,719	6,997
計	1,933	6,328	1,720	7,003

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,739	2,273,155	2,724	2,413,696
	各地より受けた分	4,169	2,355,155	4,192	2,452,305
代金取立	各地へ向けた分	20	28,375	20	27,505
	各地より受けた分	36	43,638	37	49,196

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	59	48
	買入為替	1	5
被仕向為替	支払為替	19	29
	取立為替	0	0
計		81	83

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,989	4,989
	利益剰余金	34,332	35,992
	自己株式()	784	784
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	299	256
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	11	11
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	46,010	47,713
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	46,010	47,713
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,673	3,591
	一般貸倒引当金	6,293	4,685
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	15,966	14,276
うち自己資本への算入額 (B)	13,527	13,320	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,538	61,033

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	574,332	554,098
	オフ・バランス取引等項目	5,834	6,699
	信用リスク・アセットの額 (E)	580,167	560,798
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	36,523	35,800
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,921	2,864
計 (E) + (F) (H)		616,690	596,599
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.65	10.23
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.46	7.99

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,989	4,989
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,500	3,500
	その他利益剰余金	29,315	30,886
	その他		
	自己株式()	784	784
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	299	256
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	11	11
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	44,495	46,108
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	44,495	46,108
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,673	3,591
	一般貸倒引当金	6,143	4,615
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
計	15,817	14,207	
うち自己資本への算入額 (B)	13,508	13,298	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	58,003	59,406
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	572,422	551,820
	オフ・バランス取引等項目	5,834	6,699
	信用リスク・アセットの額 (E)	578,256	558,520
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	35,312	34,661
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,824	2,772
	計(E) + (F) (H)	613,568	593,181
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.45	10.01
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.25	7.77

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	119
危険債権	190	159
要管理債権	4	21
正常債権	8,661	8,749

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災の発生から2年が経過し、岩手県は昨年の「復興元年」から今年を「復興加速年」へと位置付けております。これから住宅の高台移転や防潮堤整備など復興に向けた動きを加速させることで事業や生活の基盤整備が進み、復興事業の拡大と本格化に伴う直接・間接の波及効果により景気の押上が一層期待されます。

平成25年度は、中期経営計画「原点～原点に立ち返り未来を拓く～」(平成23年度から平成25年度までの3年間)の最終年度として、中小事業者と個人のための金融機関として、人と人との繋がりと親密さを持ち味とした庶民金融の原点に立ち返り、引き続き「事業復興・成長支援」と「生活再建・向上支援」を行うことで地域、そしてお客さまの未来の開拓により一層貢献していきたいと考えております。

今後とも「地域密着」に徹し、経営の透明性を一層高め、経営の健全性を維持し、安定した収益を確保しながら地域社会の発展に寄与するという、地域金融機関本来の使命に徹した経営を進めてゆく所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

なお、平成25年3月末における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく不良債権残高(単体)は前事業年度末比15億円増加して297億円、不良債権比率(同)は前事業年度末比0.14ポイント上昇して3.29%となっております。

しかし、今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク・流動性リスク

当行では、主要な市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

業務運営部署の市場国際部では、フロント(取引執行部門)、バック(事務管理部門)、ミドル(リスク管理部門)に分離し、相互牽制態勢のもと保有限度額等の設定、運用・調達基準等の遵守状況のモニタリングを実施するなど適切な管理を行っております。

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

しかし、予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小のほか、保有資産の流動性が確保できない等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)事務リスク

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客様に安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理体制、内部監査体制の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。

昨今、社会問題化している偽造・盗難キャッシュカード犯罪に対しては、未然防止策として、お客様によるATM利用コーナーの限定指定、1日の支払限度額の設定、暗証番号の随時変更などのサービスを実施するなど、防犯対策を実施しております。さらには、ATM監視センターによる、ATMの稼動状況の常時モニターに加え、異常と思われる取引については事務システム部から行内に警戒を指示する体制を整備するなど、お客様に安心してお取引いただけるための態勢整備に取り組んでおります。

また、振り込み詐欺の対応としては、振り込み受付窓口の行員によるお客様の振り込みのご意向の再確認を励行するなど、詐欺被害の発生防止に努めております。

しかし、役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また偽造・盗難キャッシュカード犯罪や振り込み詐欺への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。当行では、コンピューターシステムの安定稼動に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する体制を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、緊急時対応の訓練を実施しております。情報管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「リスク管理規程」で「セキュリティポリシー」を定めております。

システム監査面では、検査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施する等、システム監査体制の確立を図っております。

しかし、重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)レピュテーションリスク

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防およびリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。

しかし、当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報等漏洩リスク

平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱い状況を点検するなど、個人情報保護への取組みを継続的に改善してまいりました。

しかし、内部者または外部者による不正なアクセス等により顧客情報が漏洩した場合、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的損害の発生や顧客・市場関係者等の信用の失墜を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)自己資本比率に係るリスク

当行グループは海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこの国内基準は4%以上となっております）。

当行グループの平成25年3月末の連結自己資本比率は10.23%となっており、国内基準を大きく上回る水準で推移しておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(8)繰延税金資産に係るリスク

当行グループでは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断された場合、繰延税金資産が減額され、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(9)災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、当行では「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧および被災地域の支援態勢の整備に努めております。

しかし、災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及び可能性があり、その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はございません。また、当行グループの経営者や内部統制に重要な役割を果たしている従業員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はございません。

(2) 財政状態

主要勘定

(イ) 預金

預金は、個人預金及び公金預金が増加し、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比370億円増加して1兆2,995億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金は、住宅ローンが引き続き順調に増加したことから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比99億円増加して8,920億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券は、国債及び社債を中心に安定的収益確保に努めるとともに、市場の金利動向などに留意し慎重な資金運用を図った結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比21億円増加して3,602億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比4億円(1.4%)減少し、297億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等が増加したことなどから38億円の支出となり、前連結会計年度比812億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などから39億円の収入となり、前連結会計年度比1,073億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから5億円の支出となり、前連結会計年度比1億円減少いたしました。

(3) 経営成績

損益

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比7億円減少して250億円となりました。一方、経常費用が与信費用の減少や支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比14億円減少したため、経常利益は、前連結会計年度比7億円増加して41億円、当期純利益は前連結会計年度比2億円増加して21億円となりました。

自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額が前連結会計年度末比14億円増加し、分母のリスクアセットが前連結会計年度末比200億円減少したことから、前連結会計年度末比0.58%上昇して10.23%となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

セグメント情報

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比622百万円減少して22,681百万円、セグメント利益である経常利益が与信関連費用や経費の減少などにより前連結会計年度比767百万円増加して4,036百万円となりました。「その他」の経常収益がリース関連収益の減少を主因に前連結会計年度比61百万円減少して2,796百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の減少に伴い前連結会計年度比49百万円減少して178百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

平成25年度は、中期経営計画「原点～原点に立ち返り未来を拓く～」(平成23年度から平成25年度までの3年間)の最終年度となります。地域の復興のため『「事業復興・成長支援」と「生活再建・向上支援」で地域とお客さまの復興・発展に貢献する』ことをビジョンとし、基本戦略には、「人材育成の強化」、「事業復興・成長支援」、「生活再建・向上支援」、「市場運用力の強化」、「経営効率の強化」を掲げ、金融円滑化や地域密着型金融の推進にも引き続き積極的に取り組むものとしています。被災した企業の支援と被災地域の復興に貢献することを目的に設置した「地域事業支援室」を中心に、地域成長分野である医療・福祉分野や農業分野を含め、組織的かつ迅速な支援活動並びに営業活動に努めております。また、金融円滑化への取り組みにも、中小企業再生支援協議会や東日本大震災事業者再生支援機構などの外部機関との連携を強化しながら、中長期的な視点に立ってお客さまのライフサイクルに応じた最適なソリューションを提案・実行していくなど、コンサルティング機能の発揮にも努めております。

今後とも当行の経営理念である「地域密着」に徹し、お客さまの復興・発展に貢献することで、長期的な顧客基盤を一層強化していきたいと考えております。

当行は、平成23年度から中期経営計画「原点～原点に立ち返り未来を拓く～」(平成23年度から平成25年度までの3年間)をスタートいたしました。中期経営計画では、最終年度である平成25年度の主要計数目標として次の項目を掲げております。なお、中期経営計画は、平成25年3月で2年を経過し、残すところ1年となりましたが、現下の経営環境や業績見通しを踏まえ当初計画した平成25年度の計画を以下のとおり修正いたしました。主な修正内容は、計画を上回る利鞘の縮小などです。運用環境は予想以上に厳しいものとなっておりますが、業績の向上を図るべく引き続き努力してまいります。

- ・ コア業務粗利益 164億円以上 (修正前 184億円以上)
- ・ コア業務純益 35億円以上 (修正前 55億円以上)
- ・ 経常利益 30億円以上 (修正前 37億円以上)
- ・ 当期純利益 17億円以上 (修正前 21億円以上)
- ・ ROE (当期純利益) 3.0%以上 (修正前 4.5%以上)
- ・ OHR (経費 / コア業務粗利益) 78%未満 (修正前 70%未満)
- ・ 自己資本比率 9%台前半 (修正前 9%台前半)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客様へのサービス機能充実を目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資等は、次のとおりであります。

「銀行業」においては、以上の投資を中心として、当連結会計年度中493百万円（うち土地25百万円、建物226百万円、動産240百万円）の設備投資を行いました。なお、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

「その他」においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか21店 (うち出張所1)	岩手県 盛岡市	銀行業	店舗	17,073.85 (599.53)	5,828	597	270		6,695	310
		雫石支店 ほか36店	岩手県 盛岡市除き	銀行業	店舗	38,263.25 (1,931.04)	2,513	1,365	388		4,267	335
		秋田支店 ほか3店	秋田県	銀行業	店舗	4,041.95	256	204	40		501	35
		青森支店 ほか4店	青森県	銀行業	店舗	4,629.36	786	242	53		1,082	46
		仙台支店ほか9 店(うち出張所 1)	宮城県	銀行業	店舗	6,887.45 (1,282.12)	1,366	370	119		1,856	111
		福島支店 ほか1店	福島県	銀行業	店舗	1,300.70	228	136	23		388	22
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			4	5		9	14
		事務センター	岩手県 盛岡市	銀行業	事務セ ンター	2,684.06	375	50	76		503	37
		社宅・寮	岩手県盛岡 市ほか42カ 所	銀行業	社宅・ 寮	16,221.32	1,251	208	0		1,461	
		その他の施設	岩手県盛岡 市ほか	銀行業	駐車場 ほか	9,723.72	646	35	0		682	
	計				100,825.66 (3,812.69)	13,252	3,216	978		17,447	910	
連結 子会 社	きたぎん ビジネス サービス 株式会社	本社ほか	岩手県盛岡 市ほか	銀行業	事務 機械等				9		9	41
	きたぎん ユーシー 株式会社 ほか1社	本社	岩手県 盛岡市	その他	事務 機械等				15	0	16	34
	計								25	0	25	75

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて101百万円であります。
2 土地には所有土地が含まれております。
3 動産は、事務機械934百万円、その他69百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備161か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	石鳥谷支店	花巻市 石鳥谷町	建替	銀行業	店舗	107		自己資金	平成25年4月	平成25年11月
当行			新設	銀行業	事務機器他	142		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機器の主なものは、平成25年9月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行におけ る標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	187	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	187,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	3,439.0	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月9日 至 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 4,049.710 資本組入額 2,025	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下、「目的株式数」という。）は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第17条第 1 項に定める額の 2 分の 1 の額を資本金として計上し（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。

4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当行の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}} \times \text{合併契約等に定める当行の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数 1 株当たりの出資価額（以下、「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5 新株予約権の取得

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	528,776	8,793,776	1,376	7,761	1,376	4,989

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	40	20	745	70	1	3,626	4,504	
所有株式数 (単元)	19	29,382	2,222	19,597	4,871	1	31,089	87,181	75,676
所有株式数 の割合(%)	0.02	33.70	2.55	22.48	5.59	0.00	35.66	100.00	

(注) 1 自己株式240,945株は「個人その他」に2,409単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	714,700	8.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462,909	5.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	299,900	3.41
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	200,794	2.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都品川区東品川二丁目3番14 号)	173,100	1.96
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	150,076	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	139,200	1.58
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136,500	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100,076	1.13
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	91,225	1.03
計		2,468,480	28.07

(注) 当行は、自己株式240,945株(発行済株式数に対する所有株式数の割合は2.73%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,900		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式8,477,200	84,772	同上
単元未満株式	普通株式 75,676		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,772	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	240,900		240,900	2.73
計		240,900		240,900	2.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せて決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名、当行従業員99名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者は、退任による取締役の地位喪失のため4名減少し、また、退職による従業員の地位喪失のため2名減少し、それに伴い新株発行予定数も2,300株失効しております。

平成25年6月21日第109期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第361条に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月21日第109期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分	当行の取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	当行普通株式30,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成25年6月21日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数（株）	17,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月9日～平成55年7月8日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役および監査役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
(a)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
(b)当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(c)当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(d)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
(e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認
を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	369	845,802
当期間における取得自己株式	96	230,666

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	61	198,706	64	208,414
保有自己株式数	240,945		240,977	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、1株当たりの期末配当金は30円とさせていただきます。これにより、年間配当金は中間配当金の30円と合わせ1株当たり60円となります。

内部留保資金につきましては、今後の収益力増強や財務体質の強化などへ活用し、業績拡大に努める所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月13日 取締役会決議	256	30
平成25年6月21日 定時株主総会決議	256	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	4,210	3,020	2,659	2,337	2,608
最低(円)	2,200	2,310	1,608	1,550	1,922

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,310	2,300	2,440	2,488	2,558	2,608
最低(円)	2,102	2,100	2,160	2,291	2,422	2,417

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取	代表取締役	佐藤 安紀	昭和20年2月11日生	昭和43年4月 当行入行 平成7年4月 総務部長 平成7年6月 取締役総務部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年10月 常務取締役営業企画部長 平成11年2月 常務取締役 平成11年4月 取締役頭取(現職)	(注)3	9,000
専務取締役	代表取締役	北 久雄	昭和29年4月2日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年6月 花巻支店長 平成13年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成17年10月 取締役本店営業部長 平成19年4月 取締役頭取付 平成20年4月 取締役審査部長 平成20年5月 常務取締役審査部長 平成20年10月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職)	(注)3	1,400
常務取締役		石塚 恭路	昭和35年4月18日生	昭和59年4月 当行入行 平成12年4月 本町支店長 平成13年4月 営業企画部長 平成17年10月 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 平成19年6月 取締役仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 平成20年4月 取締役仙台支店長 平成21年5月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年5月 常務取締役営業統括部長 平成25年4月 常務取締役(現職)	(注)3	1,200
常務取締役		瀬川 光夫	昭和31年11月26日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年4月 矢巾支店長 平成11年6月 材木町支店長 平成14年2月 一関支店長 平成17年4月 水沢支店長 平成19年4月 本店営業部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成23年4月 取締役総務部長 平成24年4月 取締役頭取付 平成24年6月 常務取締役総務部長 平成25年4月 常務取締役(現職)	(注)3	1,300
常務取締役	リスク管理部長	佐藤 達也	昭和34年2月4日	昭和56年4月 当行入行 平成10年4月 西宮古支店長 平成12年4月 緑が丘支店長 平成14年2月 秘書室長 平成17年4月 本町支店長 平成19年4月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成24年6月 常務取締役人事部長 平成24年10月 常務取締役 平成25年4月 常務取締役リスク管理部長(現職)	(注)3	1,500
取締役		太田 稔 (注)1	昭和5年7月19日生	平成14年6月 当行取締役(現職) 平成23年10月 盛岡大学理事長(現職)	(注)3	5,600
取締役		村田 嘉一 (注)1	昭和16年3月6日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所入社 平成18年6月 株式会社日立製作所名誉顧問 (現職) 平成23年6月 当行取締役(現職)	(注)3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画 部長	柴田 克洋	昭和36年6月22日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成24年6月	当行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長(現職)	(注)3	1,400
取締役	人事部長	高橋 義則	昭和33年2月1日生	昭和56年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成16年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年10月 平成25年6月	当行入行 河原木支店長 青山町支店長 青森支店長 水沢支店長 事務システム部長 人事部長 取締役人事部長(現職)	(注)3	0
取締役	本店営業部長	藤田 克弘	昭和33年12月2日生	昭和56年4月 平成11年10月 平成14年10月 平成17年10月 平成20年10月 平成25年4月 平成25年6月	当行入行 南青森支店長 原町支店長 秋田支店長 審査部長 本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	0
監査役	常勤	樋澤 正光	昭和31年5月10日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年5月 平成24年4月 平成24年6月	当行入行 秘書室長 都南支店長 人事部長 北上支店長 取締役北上支店長 取締役東京支店長 兼東京事務所長 取締役頭取付 常勤監査役(現職)	(注)4	1,200
監査役	常勤	鈴木 正之	昭和28年5月1日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成15年6月 平成22年6月	当行入行 鹿角支店長 遠野支店長 人事部副部長 市場国際部長 常勤監査役(現職)	(注)4	800
監査役	非常勤	柴田 義春 (注)2	昭和16年2月24日生	昭和46年12月 昭和52年6月 平成16年6月	第一商事株式会社入社 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注)4	600
監査役	非常勤	山添 勝寛 (注)2	昭和18年9月12日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社岩手日報社入社 同社常勤監査役 同社取締役総務局長 同社常務取締役総務局長 当行監査役(現職) 株式会社岩手日報社専務取締役 総務局長(現職)	(注)4	0
監査役	非常勤	小笠原 弘治 (注)2	昭和19年6月12日生	昭和44年4月 昭和48年10月 昭和59年10月 平成23年6月 平成24年10月	株式会社スーパーマーケットマ ルイチ入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当行監査役(現職) 株式会社スーパーマーケットマ ルイチ代表取締役会長(現職)	(注)4	11,700
計							37,200

- (注) 1 取締役太田稔、村田嘉一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 当行の機関の内容

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を構築すること、適切かつタイムリーな情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題として位置付けております。

また当行は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、コンプライアンス（法令等遵守）態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢を整備・確立することなどを経営の重要な課題と認識しております。

・取締役会

取締役会は、監査役出席のもと、定期的（原則として月1回）または必要により臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定を行っております。

なお、経営判断の適切性及びガバナンスの実効性向上のため社外取締役2名を選任し、取締役会の機能強化を図っております。社外取締役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・常務会

重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため、原則として毎週常務以上の役付取締役及び常勤監査役が出席する常務会を開催しております。

・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、定期的（原則として月1回）または必要により臨時に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、社外監査役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・コンプライアンス委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

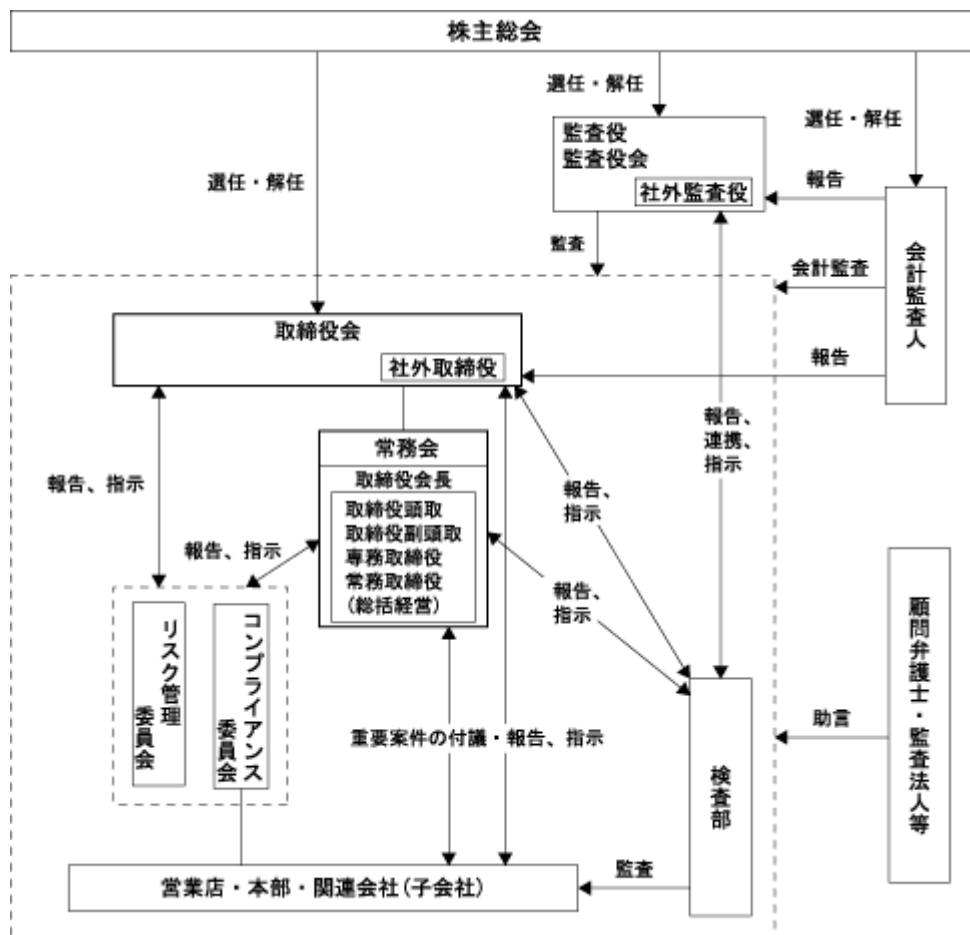
・リスク管理委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、半期毎にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取り締り会で審議、報告を実施しております。

・会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は遠藤 明哲、佐々木 政徳であり、北光監査法人に所属しております。なお、北光監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他2名の構成となっております。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。



□ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。
 - (2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
 - (3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。
 - (4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。
 - (5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、コンプライアンス報告制度を設ける。
 - (6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。
 - (7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。
- (2) リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。
- (4) 頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。
- (5) 重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定期的（原則として月1回）または必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。
- (2) 社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行の取締役が兼務する。
- (2) 子会社社長は、重要な業務の執行状況を定期的に頭取・担当役員及び監査役に報告する。
- (3) 子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置する。
- (4) 内部監査部署が子会社の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

6. 財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことが必要となり求められた場合には、監査役と協議のうえで必要な人員を配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役付き使用人は他の部署の職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役付き使用人の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、コンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査役に報告する。
- (3) 監査役から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。
- (4) 内部監査部署は実施した内部監査結果を、速やかに監査役に報告する。
- (5) 監査役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、定期的に監査役会に出席し業務執行の状況についての説明や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
- (2) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。
- (3) 監査役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

八 リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理態勢の整備と強化を着実に推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、内部監査部門である検査部(11名)が本部・営業店・関連会社への総合監査、フォローアップ監査、機動監査、特別監査などの各種監査を定期的実施し、リスク管理の状況、不正行為、規程等の遵守状況等をチェックするとともに、本部・営業店・関連会社でも自店検査を毎月定例的に実施し、さらに自店検査を検査部が監査することにより、内部の相互牽制、チェック機能の強化に努めております。

監査役は、社外監査役3名を含む5名で、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、業務監査(取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査、事業報告等の監査、本部決算監査・本部監査・営業店監査・子会社調査など)の実施、会計監査(計算関係書類の監査など)の実施、代表取締役との定期的会合などを行っております。

内部監査部門は、監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要を定期的に取締役会へ報告するほか、監査報告書にもとづき監査役へ監査結果を報告しております。また、監査役および会計監査人等外部監査人と連携を図りながら、監査の実効性・効率性向上に努めております。

監査役は、内部監査部門から監査結果等について定期的に報告を受け、その監査結果等を監査役監査に実効的に活用するなど、内部監査部門と連携することでの確かな監査を実施しております。また、会計監査人と定期的会合を通じ意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。そのほか、会計監査人より監査計画の概要、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価、監査結果などについて報告を受け、その適正性をチェックしております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

いずれの社外取締役及び社外監査役もその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

社外取締役太田 稔が理事長を務める学校法人盛岡大学、社外監査役柴田 義春が代表取締役を務める第一商事株式会社、社外監査役山添 勝寛が専務取締役総務局長を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原 弘治が代表取締役を務める株式会社スーパーマーケットマルイチは、当行と取引関係にあり、また、当行は社外取締役太田 稔が理事長を務める学校法人盛岡大学に対し寄付を行っておりますが、取引内容はいずれも通常の取引であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害関係もなく、その規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

資本的関係として、社外取締役太田 稔、社外取締役村田 嘉一、社外監査役柴田 義春及び社外監査役小笠原 弘治は当行株式を所有しております。その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、社外取締役太田 稔が理事長を務める学校法人盛岡大学、社外監査役柴田 義春が代表取締役を務める第一商事株式会社、社外監査役山添 勝寛が専務取締役総務局長を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原 弘治が代表取締役を務める株式会社スーパーマーケットマルイチは当行株式を所有しておりますが、いずれも所有割合は1%未満であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害関係もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ロ 社外取締役又は社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役太田 稔は、学者としての高い見識に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。なお、業務執行取締役等に就任している他の会社もなく、最も独立性の高い社外役員であると判断し、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役村田 嘉一は、経営者としての豊かな実務経験に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。

社外監査役である柴田 義春、山添 勝寛及び小笠原 弘治は、経営者としての豊かな実務経験に基づく監査の実効性向上並びに高い独立性及び中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、監査役会の独立性及び中立性の向上、社外情報等の提供などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（上場管理等に関するガイドライン 5.（3）の2）等を参考とし、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い見識や豊かな実務経験等に基づく経営判断の適切性向上が図られる人材を選任しております。

二 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査役及び監査役会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれ定期的に報告を受けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。

また、取締役会へ監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、社外監査役は監査役会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施しております。また、会計監査人監査への立会い、定期的実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入額
取締役（社外取締役を除く）	10	194	100	23	71
監査役（社外監査役を除く）	3	36	24	3	9
社外役員	5	16	11	2	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行では、平成25年6月21日開催の定時株主総会により、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。

また、監査役および社外取締役の役員賞与を廃止いたしました。

これにより、当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」で構成され、監査役および社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」となりました。

取締役の「確定金額報酬」および「賞与」の額の決定に関する方針は「取締役報酬規程」に定められており、その内容および決定方法は「取締役の報酬額（取締役については確定金額報酬及び賞与、社外取締役については確定金額報酬）は、世間水準および経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する。報酬額は、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で、取締役会で決定する。」となっております。また、「株式報酬型ストックオプション」の額の決定に関する方針は「株式報酬型ストックオプション規程」に定められております。なお、「株式報酬型ストックオプション」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

また、監査役の「確定金額報酬」の額の決定に関する方針は「監査役報酬規程」に定められており、その内容および決定方法は「監査役報酬額（確定金額報酬）は、世間水準および経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する。報酬額は、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で、監査役協議で決定する。」となっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 81銘柄
貸借対照表計上の合計額 3,610百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の15銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カメイ(株)	638,500	803	取引関係親密化及び株式の安定化
トモニホールディングス(株)	737,800	296	良好な関係の維持
(株)愛知銀行	38,000	190	株式の安定化
(株)フェローテック	205,500	175	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)第三銀行	811,000	142	株式の安定化
(株)ジョイス	390,000	130	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)ケースホールディングス	42,255	112	取引関係親密化
(株)北越銀行	452,000	80	株式の安定化
(株)トマト銀行	452,000	71	良好な関係の維持
(株)サンデー	74,240	43	取引関係親密化
(株)トスネット	89,000	36	株式の安定化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	38,500	27	取引関係親密化
(株)ワイズマン	420	19	取引関係親密化
(株)ジャックス	30,000	8	取引関係親密化及び株式の安定化
東日本ハウス(株)	600	0	取引関係親密化

(みなし保有銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の15銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カメイ(株)	638,500	634	取引関係親密化及び株式の安定化
トモニホールディングス (株)	737,800	301	良好な関係の維持
(株)アークス	114,270	242	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)愛知銀行	38,000	209	株式の安定化
(株)第三銀行	811,000	145	株式の安定化
(株)ケースホールディングス	42,255	126	取引関係親密化
(株)北越銀行	452,000	103	株式の安定化
(株)トマト銀行	477,000	82	良好な関係の維持
(株)フェローテック	205,500	70	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)サンデー	74,240	51	取引関係親密化
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディングス	38,500	33	取引関係親密化
(株)トスネット	50,000	20	株式の安定化
(株)ジャックス	30,000	17	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)ワイズマン	420	15	取引関係親密化
東日本ハウス(株)	600	0	取引関係親密化

(みなし保有銘柄)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,140	184	1,219	509
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,438	155	56	715
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	30,915	30,631
コールローン及び買入手形	34,853	70,634
買入金銭債権	1,827	1,589
商品有価証券	92	82
金銭の信託	1,384	1,384
有価証券	6, 13 358,074	6, 13 360,222
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 882,187	1, 2, 3, 4, 5, 7 892,095
外国為替	369	615
リース債権及びリース投資資産	6 4,873	6 5,215
その他資産	6 6,637	6 4,209
有形固定資産	9, 10 17,820	9, 10 17,474
建物	3,363	3,216
土地	8 13,210	8 13,019
リース資産	1	0
建設仮勘定	0	1
その他の有形固定資産	1,244	1,237
無形固定資産	817	425
ソフトウェア	759	368
その他の無形固定資産	57	57
繰延税金資産	7,321	3,535
支払承諾見返	6,328	7,003
貸倒引当金	15,320	14,196
資産の部合計	1,338,183	1,380,923

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	6 1,262,534	6 1,299,556
借入金	6, 11 3,387	6, 11 3,414
外国為替	0	0
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	4,666	4,629
賞与引当金	318	336
役員賞与引当金	25	28
退職給付引当金	2,264	1,765
役員退職慰労引当金	386	426
睡眠預金払戻損失引当金	53	64
ポイント引当金	6	7
再評価に係る繰延税金負債	8 2,967	8 2,900
支払承諾	6,328	7,003
負債の部合計	1,285,941	1,323,133
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	34,332	35,992
自己株式	784	784
株主資本合計	46,298	47,958
その他有価証券評価差額金	736	4,739
土地再評価差額金	8 5,195	8 5,080
その他の包括利益累計額合計	5,932	9,820
新株予約権	11	11
純資産の部合計	52,242	57,789
負債及び純資産の部合計	1,338,183	1,380,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	25,789	25,085
資金運用収益	19,543	18,616
貸出金利息	16,613	15,562
有価証券利息配当金	2,820	2,958
コールローン利息及び買入手形利息	72	64
預け金利息	9	3
その他の受入利息	27	27
役務取引等収益	2,493	2,543
その他業務収益	2,700	2,813
その他経常収益	1,051	1,111
貸倒引当金戻入益	206	67
償却債権取立益	419	481
その他の経常収益	425	563
経常費用	22,306	20,900
資金調達費用	1,474	1,201
預金利息	1,316	1,048
借入金利息	91	85
社債利息	66	65
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,119	2,063
その他業務費用	2,459	3,282
営業経費	13,882	13,597
その他経常費用	2,370	756
その他の経常費用	2,370	756
経常利益	3,482	4,185
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	367	243
固定資産処分損	156	15
減損損失	210	228
税金等調整前当期純利益	3,118	3,942
法人税、住民税及び事業税	100	293
法人税等調整額	1,150	1,547
法人税等合計	1,250	1,841
少数株主損益調整前当期純利益	1,867	2,101
当期純利益	1,867	2,101

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,867	2,101
その他の包括利益	1 3,890	1 4,003
その他有価証券評価差額金	3,459	4,003
土地再評価差額金	430	-
包括利益	5,757	6,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,757	6,104

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
当期首残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
当期首残高	32,696	34,332
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
当期純利益	1,867	2,101
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
当期変動額合計	1,635	1,660
当期末残高	34,332	35,992
自己株式		
当期首残高	782	784
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	784	784
株主資本合計		
当期首残高	44,664	46,298
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
当期純利益	1,867	2,101
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
当期変動額合計	1,633	1,659
当期末残高	46,298	47,958

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,723	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,459	4,003
当期変動額合計	3,459	4,003
当期末残高	736	4,739
土地再評価差額金		
当期首残高	4,918	5,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	115
当期変動額合計	277	115
当期末残高	5,195	5,080
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,194	5,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,737	3,888
当期変動額合計	3,737	3,888
当期末残高	5,932	9,820
新株予約権		
当期首残高	11	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	11
純資産合計		
当期首残高	46,871	52,242
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
当期純利益	1,867	2,101
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,737	3,887
当期変動額合計	5,370	5,547
当期末残高	52,242	57,789

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,118	3,942
減価償却費	1,331	1,141
減損損失	210	228
貸倒引当金の増減()	1,763	1,123
賞与引当金の増減額(は減少)	34	18
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	499
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	0
災害損失引当金の増減額(は減少)	207	-
資金運用収益	19,543	18,616
資金調達費用	1,474	1,201
有価証券関係損益()	1,441	993
金銭の信託の運用損益(は運用益)	26	-
為替差損益(は益)	22	104
固定資産処分損益(は益)	153	14
貸出金の純増()減	34,985	9,908
預金の純増減()	114,075	37,021
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	117	27
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	627	145
コールローン等の純増()減	5,145	35,542
外国為替(資産)の純増()減	150	245
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	67	338
資金運用による収入	19,161	18,640
資金調達による支出	2,014	1,706
その他	93	1,243
小計	77,609	3,705
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	137	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,471	3,817

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	191,611	99,155
有価証券の売却による収入	51,615	83,195
有価証券の償還による収入	37,685	20,551
有形固定資産の取得による支出	928	496
有形固定資産の除却による支出	73	4
有形固定資産の売却による収入	41	1
無形固定資産の取得による支出	103	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,375	3,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	384	555
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	556
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,289	430
現金及び現金同等物の期首残高	56,426	30,136
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,136	1 29,706

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

きたぎんビジネスサービス株式会社
きたぎんユーシー株式会社
きたぎんリース・システム株式会社

(2) 非連結子会社

なし

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

なし

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：12年～32年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法定耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより、損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,993百万円（前連結会計年度末は14,341百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,519 百万円	1,071 百万円
延滞債権額	25,941 百万円	26,359 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	222 百万円	51 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	170 百万円	2,004 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	27,853 百万円	29,487 百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	4,903 百万円	4,778 百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,318 百万円	12,271 百万円
リース債権及びリース投資資産	89 百万円	87 百万円
計	12,407 百万円	12,358 百万円

担保資産に対応する債務

預金	708 百万円	662 百万円
借入金	30 百万円	72 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	25,529 百万円	25,437 百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	116 百万円	113 百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	59,415 百万円	74,279 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	59,415 百万円	74,279 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	6,469 百万円	6,385 百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	12,080 百万円	12,300 百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	3,176 百万円	3,176 百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務
の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	120 百万円	161 百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出金償却	737 百万円	143 百万円
株式等売却損	1,397 百万円	136 百万円

2 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県外	営業店舗 1 箇所	土地	210
合計				210

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フロー見積額を5.0%で割引いて算定しております。なお、重要性の乏しい不動産の正味売却価額については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額228百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 2 箇所	土地	28
稼働資産	岩手県外	営業店舗 3 箇所	土地 建物	188
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1 箇所	土地	10
合計				228

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,422	5,092
組替調整額	1,461	1,081
税効果調整前	3,883	6,174
税効果額	423	2,170
その他有価証券評価差額金	3,459	4,003
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	430	
土地再評価差額金	430	
その他の包括利益合計	3,890	4,003

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	239	1		240	(注)
合計	239	1		240	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	合計					11	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	171	20	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	213	25	平成23年 9月30日	平成23年12月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	299	その他利益剰余金	35	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注) 1、2
合計	240	0	0	240	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					11	
合計						11	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	299	35	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	256	30	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	256	その他利益剰余金	30	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	30,915 百万円	30,631 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	779 百万円	924 百万円
現金及び現金同等物	30,136 百万円	29,706 百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	
合計	1	0

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	5,319	5,583
見積残存価額部分	60	101
受取利息相当額()	506	469
合計	4,873	5,215

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		1,694		1,759
1年超2年以内		1,312		1,399
2年超3年以内		1,017		1,107
3年超4年以内		731		731
4年超5年以内		359		372
5年超		203		213
合計		5,319		5,583

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内		2
1年超		1
合計		3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達を主としておりますが、社債の発行や借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金又は預金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーニー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果及び債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの金融商品について、VaR（保有期間は有価証券のその他有価証券の債券、純投資株式、投資信託を1ヵ月、そのほかを6ヵ月、観測期間は1年、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量の定量分析を行っております。算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成25年3月31日において、当該リスク量の大きさは3,307百万円になります。平成25年3月31日時点でVaRを用いてバックテストを行なった結果、250回に対して超過する回数はゼロであり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率の市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。また、市場国際部のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、役員及びリスク管理部に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	30,915	30,915	0
(2)コールローン及び買入手形	34,853	34,853	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	92	92	
(4)金銭の信託	1,384	1,384	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	58,434	59,372	938
その他有価証券	298,638	298,638	
(6)貸出金	882,187		
貸倒引当金（*）	14,795		
	867,392	876,807	9,415
資産計	1,291,710	1,302,064	10,353
預金	1,262,534	1,263,193	659
負債計	1,262,534	1,263,193	659

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	30,631	30,631	0
(2)コールローン及び買入手形	70,634	70,634	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	82	82	
(4)金銭の信託	1,384	1,384	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	57,690	57,899	209
その他有価証券	301,639	301,639	
(6)貸出金	892,095		
貸倒引当金（*）	13,708		
	878,387	888,807	10,420
資産計	1,340,448	1,351,078	10,629
預金	1,299,556	1,299,891	335
負債計	1,299,556	1,299,891	335

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価において、従来、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額によっておりましたが、当連結会計年度末においては、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

これにより、合理的に算定された価額によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は、122百万円減少しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	623	576
組合出資金(*3)	378	316
合計	1,001	893

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,400					
コールローン及び買入手形	34,853					
有価証券	23,264	81,735	103,255	57,828	58,957	11,844
満期保有目的の債券	654	2,059	16,869	30,800	7,000	
うち国債			9,500	28,500	7,000	
地方債	522	1,812	6,870	300		
社債	132	247	499	2,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	22,609	79,675	86,386	27,028	51,957	11,844
うち国債	4,500	40,000	37,074	15,000	36,000	
地方債	742	3,087	4,544	2,738	6,561	6,482
社債	12,766	23,388	27,238	9,208	9,396	2,261
その他	4,600	13,200	17,528	82		3,100
貸出金(*)	124,795	155,323	123,212	84,172	90,224	205,538
合計	184,314	237,059	226,468	142,001	149,181	217,382

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,138百万円、期間の定めのないもの71,780百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,921					
コールローン及び買入手形	70,634					
有価証券	31,089	92,419	97,603	74,668	29,041	10,798
満期保有目的の債券	1,762	14,093	16,456	21,500	3,000	
うち国債		7,500	13,000	21,500	3,000	
地方債	1,622	6,060	1,300			
社債	140	533	2,156			
その他有価証券のうち 満期があるもの	29,327	78,326	81,147	53,168	26,041	10,798
うち国債	12,000	32,574	38,000	39,500	9,000	
地方債	1,273	3,917	5,222	4,680	6,627	6,274
社債	7,854	28,486	20,842	8,893	9,819	1,924
その他	8,200	13,348	17,082	94	594	2,600
貸出金(*)	125,948	165,949	127,281	73,435	98,055	207,433
合計	229,594	258,369	224,885	148,103	127,096	218,232

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,124百万円、期間の定めのないもの66,867百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,165,758	86,359	9,840	119	455	
合計	1,165,758	86,359	9,840	119	455	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,217,481	67,050	14,430	221	372	
合計	1,217,481	67,050	14,430	221	372	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	39,965	40,380	415
	地方債	8,409	8,781	372
	社債	2,770	2,929	158
	小計	51,145	52,091	946
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	6,079	6,073	6
	地方債	1,098	1,096	1
	社債	110	110	0
	小計	7,289	7,280	8
合計		58,434	59,372	938

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	1,498	1,556	57
	地方債	8,983	9,290	307
	社債	2,749	2,908	159
	小計	13,230	13,755	524
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	44,376	44,061	315
	地方債			
	社債	82	82	0
	小計	44,459	44,143	315
合計		57,690	57,899	209

(追加情報)

変動利付国債の時価において、従来、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額によっておりましたが、当連結会計年度末においては、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

これにより、合理的に算定された価額によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は、122百万円減少しております。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,327	1,560	766
	債券	231,509	228,787	2,722
	国債	135,537	134,184	1,353
	地方債	19,866	19,503	363
	社債	76,105	75,099	1,005
	その他	17,667	17,413	254
	小計	251,504	247,761	3,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,953	4,811	857
	債券	13,974	14,109	135
	国債			
	地方債	4,933	4,941	8
	社債	9,040	9,167	126
	その他	29,204	31,226	2,021
	小計	47,133	50,147	3,014
合計		298,638	297,909	728

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,510	4,164	1,345
	債券	240,183	235,160	5,022
	国債	134,949	132,437	2,511
	地方債	29,058	28,022	1,036
	社債	76,175	74,701	1,474
	その他	35,954	34,387	1,566
	小計	281,647	273,712	7,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,985	2,278	293
	債券	3,450	3,520	70
	国債			
	地方債	400	400	
	社債	3,050	3,120	70
	その他	14,556	15,152	596
	小計	19,991	20,951	959
合計		301,639	294,664	6,975

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,859	8	1,231
債券	49,661	263	42
国債	32,206	50	12
地方債			
社債	17,454	213	29
その他	1,283	12	165
合計	53,804	284	1,439

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,005	61	133
債券	78,891	413	2
国債	57,178	354	
地方債	3,033	2	0
社債	18,679	56	2
その他	1,247	16	22
合計	81,144	491	159

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、285百万円（うち、株式7百万円、その他278百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,321百万円（うち、株式181百万円、その他1,139百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,384	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,384	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,160
その他有価証券	728
満期保有目的債券への振替分	431
(+)繰延税金資産	0
(-)繰延税金負債	423
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	736
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	736

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,334
その他有価証券	6,975
満期保有目的債券への振替分	359
(-)繰延税金負債	2,594
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,739
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,739

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	12		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	18		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	986	13
	合計	1,000	986	13

(注) 1 時価の算定

時価については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	943	56
	合計	1,000	943	56

(注) 1 時価の算定

時価については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	569	569	(注)
	受取変動・ 支払固定		6,331	6,331	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	569	400	(注)
	受取変動・ 支払固定		7,040	6,793	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	9,743	10,338
年金資産 (B)	6,335	7,240
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,408	3,098
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,488	1,505
未認識過去勤務債務 (F)	344	172
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,264	1,765
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	2,264	1,765

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	316	308
利息費用	193	194
期待運用収益	126	126
過去勤務債務の費用処理額	172	172
数理計算上の差異の費用処理額	310	208
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1	
退職給付費用	523	412

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	1.4%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	同左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名、当行従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 21,000株
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間(自平成20年8月8日 至平成22年8月8日)
権利行使期間	平成22年8月9日～平成25年8月8日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	
権利行使	
失効	300
未行使残	18,700

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,439.0
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	610.75

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,320百万円	4,035百万円
貸出金償却	3,526百万円	3,037百万円
退職給付引当金	819百万円	633百万円
減価償却	817百万円	807百万円
繰越欠損金	696百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	百万円
その他	1,057百万円	1,397百万円
繰延税金資産小計	11,239百万円	9,910百万円
評価性引当額	3,370百万円	3,659百万円
繰延税金資産合計	7,868百万円	6,251百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	116百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	423百万円	2,594百万円
その他	6百万円	5百万円
繰延税金負債合計	546百万円	2,715百万円
繰延税金資産の純額	7,321百万円	3,535百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.0%
住民税均等割	1.2%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.6%	
評価性引当額の増減	25.6%	7.3%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	46.7%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等を集約し、「銀行業」を報告セグメントとしております。

なお、銀行業では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	23,208	2,581	25,789
セグメント間の内部経常収益	95	276	372
計	23,303	2,857	26,161
セグメント利益	3,269	227	3,497
セグメント資産	1,337,235	8,076	1,345,312
セグメント負債	1,286,232	5,916	1,292,149
その他の項目			
減価償却費	1,294	37	1,331
資金運用収益	19,528	85	19,613
資金調達費用	1,465	72	1,538
国債等債券償却	278		278
貸倒引当金戻入益	234	19	215
貸出金償却	724	13	737
債権売却損	11		11
株式等償却	7		7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,021	10	1,032

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業	(注) 2	
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	22,594	2,490	25,085
セグメント間の内部経常収益	86	305	391
計	22,681	2,796	25,477
セグメント利益	4,036	178	4,214
セグメント資産	1,379,434	8,193	1,387,628
セグメント負債	1,322,971	5,931	1,328,902
その他の項目			
減価償却費	1,104	36	1,141
資金運用収益	18,614	68	18,683
資金調達費用	1,190	70	1,261
国債等債券償却	1,139		1,139
貸倒引当金戻入益	126	36	89
貸出金償却	136	7	143
債権売却損	89		89
株式等償却	185		185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	644	2	646

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,303	22,681
「その他」の区分の経常収益	2,857	2,796
セグメント間取引消去	372	391
連結損益計算書の経常収益	25,789	25,085

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,269	4,036
「その他」の区分の利益	227	178
セグメント間取引消去	15	28
連結損益計算書の経常利益	3,482	4,185

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,337,235	1,379,434
「その他」の区分の資産	8,076	8,193
セグメント間取引消去	7,129	6,705
連結貸借対照表の資産合計	1,338,183	1,380,923

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,286,232	1,322,971
「その他」の区分の負債	5,916	5,931
セグメント間取引消去	6,207	5,769
連結貸借対照表の負債合計	1,285,941	1,323,133

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,294	1,104	37	36			1,331	1,141
資金運用収益	19,528	18,614	85	68	69	66	19,543	18,616
資金調達費用	1,465	1,190	72	70	63	60	1,474	1,201
国債等債券償却	278	1,139					278	1,139
貸倒引当金戻入益	234	126	19	36	9	22	206	67
貸出金償却	724	136	13	7			737	143
債権売却損	11	89					11	89
株式等償却	7	185					7	185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,021	644	10	2			1,032	646

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,613	3,105	6,070	25,789

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,562	3,449	2,543	3,530	25,085

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	210		210

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	228		228

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取藤安紀の実弟	資金の貸付(注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付(注)	(平均残高) 16	貸出金	17

(注) 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取藤安紀の実弟	資金の貸付(注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付(注)	(平均残高) 17	貸出金	17

(注) 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,106.60	6,755.47
1株当たり当期純利益金額	円	218.32	245.66

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	52,242	57,789
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11	11
(うち新株予約権)	百万円	11	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	52,230	57,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,553	8,552

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,867	2,101
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,867	2,101
普通株式の期中平均株式数	千株	8,553	8,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数190個)	新株予約権1種類(新株予約権の数187個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年 6月9日	3,000	3,000	(注)1	無担保	平成32年 6月9日
合計			3,000	3,000			

- (注) 1 平成22年6月10日から平成27年6月9日までは年2.20%、平成27年6月9日の翌日以降は別途定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボースに2.97%を加算したものであります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,387	3,414	2.24	
再割引手形				
借入金	3,387	3,414	2.24	平成25年4月～ 平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	21	14	2.82	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12	30		平成26年4月～ 平成30年12月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を利息法により各連結会計年度に分配しているものについて期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の算出に含めておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	187	169	58		
リース債務(百万円)	14	7	7	7	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	6,711	12,657	19,192	25,085
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,607	1,590	3,161	3,942
四半期(当期)純利 益金額(百万円)	985	980	1,954	2,101
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	115.21	114.58	228.54	245.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	115.21	0.63	113.95	17.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	30,865	30,580
現金	29,515	28,709
預け金	1,350	1,871
コールローン	34,853	70,634
買入金銭債権	1,827	1,589
商品有価証券	92	82
商品国債	86	74
商品地方債	6	7
金銭の信託	1,384	1,384
有価証券	7 359,051	7 361,199
国債	181,583	180,823
地方債	34,307	38,441
社債	14 88,027	14 82,057
株式	1 7,881	1 9,049
その他の証券	47,251	50,827
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 886,506	2, 3, 4, 5, 8, 15 896,215
割引手形	6 4,903	6 4,778
手形貸付	40,307	32,574
証書貸付	765,195	787,875
当座貸越	76,100	70,987
外国為替	369	615
外国他店預け	369	615
その他資産	5,230	2,800
前払費用	12	7
未収収益	1,670	1,605
金融派生商品	0	-
その他の資産	7 3,547	7 1,187
有形固定資産	10, 11 17,634	10, 11 17,294
建物	3,363	3,216
土地	9 13,210	9 13,019
建設仮勘定	0	1
その他の有形固定資産	1,060	1,057
無形固定資産	736	376
ソフトウェア	680	320
その他の無形固定資産	56	55
繰延税金資産	7,198	3,438
支払承諾見返	6,328	7,003
貸倒引当金	14,973	13,909
資産の部合計	1,337,107	1,379,306

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,264,052	7 1,300,929
当座預金	31,260	25,335
普通預金	475,787	489,312
貯蓄預金	14,203	14,146
通知預金	4,730	4,333
定期預金	722,234	752,340
定期積金	10,302	10,243
その他の預金	5,532	5,216
借入金	3,000	3,000
借入金	12 3,000	12 3,000
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
社債	13 3,000	13 3,000
その他負債	4,033	3,719
未払法人税等	50	230
未払費用	2,460	1,920
前受収益	281	261
従業員預り金	310	316
給付補てん備金	5	2
金融派生商品	13	56
資産除去債務	154	155
その他の負債	756	774
賞与引当金	304	322
役員賞与引当金	25	28
退職給付引当金	2,233	1,730
役員退職慰労引当金	381	421
睡眠預金払戻損失引当金	53	64
再評価に係る繰延税金負債	9 2,967	9 2,900
支払承諾	6,328	7,003
負債の部合計	1,286,380	1,323,121
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	32,816	34,387
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	29,315	30,886
圧縮積立金	213	211
別途積立金	27,040	28,440
繰越利益剰余金	2,061	2,235
自己株式	784	784
株主資本合計	44,782	46,353
その他有価証券評価差額金	736	4,739
土地再評価差額金	9 5,195	9 5,080
評価・換算差額等合計	5,932	9,820
新株予約権	11	11
純資産の部合計	50,726	56,184
負債及び純資産の部合計	1,337,107	1,379,306

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	23,325	22,708
資金運用収益	19,528	18,614
貸出金利息	16,591	15,554
有価証券利息配当金	2,826	2,964
コールローン利息	72	64
預け金利息	9	3
その他の受入利息	27	27
役務取引等収益	2,388	2,433
受入為替手数料	858	867
その他の役務収益	1,529	1,566
その他業務収益	290	449
外国為替売買益	14	22
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	276	427
その他経常収益	1,118	1,210
貸倒引当金戻入益	234	126
償却債権取立益	419	481
株式等売却益	8	63
金銭の信託運用益	-	15
その他の経常収益	456	523
経常費用	20,059	18,677
資金調達費用	1,465	1,190
預金利息	1,316	1,048
借入金利息	81	74
社債利息	66	65
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,257	2,201
支払為替手数料	155	157
その他の役務費用	2,102	2,043
その他業務費用	387	1,245
国債等債券売却損	42	22
国債等債券償還損	52	40
国債等債券償却	278	1,139
金融派生商品費用	13	43
営業経費	13,602	13,299
その他経常費用	2,346	740
貸出金償却	724	136
株式等売却損	1,397	136
株式等償却	7	185
金銭の信託運用損	24	-
その他の経常費用	193	281
経常利益	3,265	4,031

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	367	243
固定資産処分損	156	15
減損損失	1 210	1 228
税引前当期純利益	2,901	3,787
法人税、住民税及び事業税	36	254
法人税等調整額	1,115	1,521
法人税等合計	1,151	1,775
当期純利益	1,750	2,012

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
資本剰余金合計		
当期首残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500	3,500
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	199	213
当期変動額		
圧縮積立金の積立	17	-
圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	14	2
当期末残高	213	211
別途積立金		
当期首残高	31,840	27,040
当期変動額		
別途積立金の積立	-	1,400
別途積立金の取崩	4,800	-
当期変動額合計	4,800	1,400
当期末残高	27,040	28,440

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,242	2,061
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
圧縮積立金の積立	17	-
圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	-	1,400
別途積立金の取崩	4,800	-
当期純利益	1,750	2,012
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
当期変動額合計	6,304	173
当期末残高	2,061	2,235
利益剰余金合計		
当期首残高	31,298	32,816
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,750	2,012
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
当期変動額合計	1,518	1,571
当期末残高	32,816	34,387
自己株式		
当期首残高	782	784
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	784	784
株主資本合計		
当期首残高	43,266	44,782
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
当期純利益	1,750	2,012
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
当期変動額合計	1,516	1,570
当期末残高	44,782	46,353

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,723	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,459	4,002
当期変動額合計	3,459	4,002
当期末残高	736	4,739
土地再評価差額金		
当期首残高	4,918	5,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	115
当期変動額合計	277	115
当期末残高	5,195	5,080
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,194	5,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,737	3,887
当期変動額合計	3,737	3,887
当期末残高	5,932	9,820
新株予約権		
当期首残高	11	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	11
純資産合計		
当期首残高	45,473	50,726
当期変動額		
剰余金の配当	384	555
当期純利益	1,750	2,012
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	152	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,737	3,887
当期変動額合計	5,253	5,458
当期末残高	50,726	56,184

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：12年～32年

その他：5年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより、損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,993百万円(前事業年度末は14,341百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	979 百万円	979 百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,511 百万円	1,069 百万円
延滞債権額	25,897 百万円	26,329 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	220 百万円	50 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	170 百万円	2,004 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	27,799 百万円	29,453 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	4,903 百万円	4,778 百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,318 百万円	12,271 百万円
計	12,318 百万円	12,271 百万円

担保資産に対応する債務

預金	708 百万円	662 百万円
----	---------	---------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	25,529 百万円	25,437 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	110 百万円	106 百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	59,415 百万円	74,279 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	59,415 百万円	74,279 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	6,469 百万円	6,385 百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	12,040 百万円	12,260 百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,176 百万円 (百万円)	3,176 百万円 (百万円)

12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	120 百万円	161 百万円

15 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	百万円	38 百万円

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地	210
合計				210

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フロー見積額を5.0%で割り引いて算定しております。なお、重要性の乏しい不動産の正味売却価額については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額228百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	28
稼動資産	岩手県外	営業店舗 3 か所	土地 建物	188
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1 か所	土地	10
合計				228

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	239	1		240	(注)
合計	239	1		240	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注) 1、2
合計	240	0	0	240	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	
合計	1	0

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	979	979
合計	979	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,269百万円	4,002百万円
貸出金償却損金算入限度超過額	3,526百万円	3,037百万円
退職給付引当金	807百万円	620百万円
減価償却	771百万円	767百万円
繰越欠損金	696百万円	百万円
その他	1,043百万円	1,385百万円
繰延税金資産小計	11,116百万円	9,813百万円
評価性引当額	3,370百万円	3,658百万円
繰延税金資産合計	7,745百万円	6,154百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	116百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	423百万円	2,594百万円
その他	6百万円	5百万円
繰延税金負債合計	546百万円	2,715百万円
繰延税金資産の純額	7,198百万円	3,438百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.0%
住民税均等割	1.2%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	25.9%	
評価性引当額の増減	27.5%	7.7%
その他	0.4%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	46.9%

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,929.42	6,567.82
1株当たり当期純利益金額	円	204.61	235.24

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	50,726	56,184
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11	11
(うち新株予約権)	百万円	11	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	50,715	56,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,553	8,552

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,750	2,012
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,750	2,012
普通株式の期中平均株式数	千株	8,553	8,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1種類 (新株予約権の数190個)	新株予約権 1種類 (新株予約権の数187個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,488	226	66 (1)	11,648	8,432	362	3,216
土地	13,210	25	216 (216)	13,019			13,019
建設仮勘定	0	136	135	1			1
その他の有形 固定資産	4,975	240	331 (10)	4,885	3,827	232	1,057
有形固定資産計	29,674	629	749 (228)	29,554	12,260	594	17,294
無形固定資産							
ソフトウェア	4,875	149	30	4,994	4,673	509	320
その他の無形 固定資産	107	0		108	52	0	55
無形固定資産計	4,983	150	30	5,102	4,726	510	376

(注) 当期減少額欄における()は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,973	13,909	938	14,035	13,909
一般貸倒引当金	6,143	4,615		6,143	4,615
個別貸倒引当金	8,829	9,293	938	7,891	9,293
賞与引当金	304	322	304		322
役員賞与引当金	25	28	25		28
役員退職慰労引当金	381	83	43		421
睡眠預金払戻損失 引当金	53	64		53	64
計	15,738	14,408	1,311	14,089	14,746

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	50	230	50		230
未払法人税等	38	150	38		150
未払事業税	12	80	12		80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金996百万円、他の銀行等への預け金874百万円であります。

その他の証券 外国証券41,574百万円、投資信託等9,252百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,082百万円、有価証券利息439百万円その他であります。

その他の資産 仮払金619百万円(現金自動設備の相互利用に伴う立替金等)、有価証券売却に伴う未収金242百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金3,503百万円、外貨預金1,587百万円その他であります。

未払費用 預金利息1,291百万円、その他の支払手数料157百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息252百万円その他であります。

その他の負債 仮受金665百万円(一時預り金、現金自動設備の相互利用に伴う預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kitagin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待定期預金(3月末時点で100株以上所有の株主本人)

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並
びに確認書 | 事業年度
(第108期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成24年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第109期
第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第109期
第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第109期
第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月13日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政徳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月13日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 明哲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐々木 政徳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。